沖縄戦当時６歳未満の戦傷病者戦没者遺族に対する援護法適用経緯等について

与那嶺敏光氏（元県援護課長）は設問に次のように語られた。

◇　与那嶺さんは、６歳未満に援護法が適用された当時援護課長をなさっておりますね。

はいそうです。私は昭和５５年から昭和５７年まで援護課長を勤めておりまして、沖縄戦当時６歳未満の戦傷病者戦没者遺族に対する援護法適用は、私の在任中の昭和５６年８月から実現しております。

◇　沖縄戦当時六歳未満の戦傷病者戦没者遺族が援護法の適用になった経緯についてお聞かせ下さい。

私が援護課長になった頃、沖縄戦当時６歳未満で戦傷病者又は戦没者となった者は、「乳幼児のため、個人の意志力も戦闘能力もないので援護法でいう戦闘参加者とは認められない」として、まだ援護法適用を受けることができませんでした。

これに対し、「沖縄戦当時６歳未満だった私たち戦災傷害者にも国は、救済措置を講ぜよ」と訴える人たちが立ち上がり、昭和５４年１２月４日に「沖縄戦災傷害者の会」が結成され、国や県に対する要請活動が展開されました。同会の要請は、「私たちは、戦後３４年経た現在も戦争の後遺症にさいなまれいる。しかるに政府はなんの補償もしていない。国家の戦争により肉体が破壊されたものは、当然国が補償すべきものである。政府は、６歳以下の戦災傷害者の実態調査を早急に実施し、援護措置を講ぜよ」という訴えでした。それがきっかけとなって厚生省は、沖縄戦当時６歳未満の戦傷病者でけでなく戦没者についても同時に取り上げ、援護法の適用が可能かどうかを真剣に検討するようになりました。

◇　援護法適用への行政側の対応はどのようになされましたか。

県は、厚生省に何回も足を運び、沖縄戦の実態を説明し、援護法適用を訴え、また、県議会も早期実現方の意見書を採択し、代表団を派遣して折衝に当たった。このようなことが功を奏し厚生省においても援護法適用に向けての気運ができたと思う。そして昭和５５年１月には、野呂厚生大臣が来県され、沖縄戦における６歳未満の被災者に理解をしめし、また、衆議院予算委員会においても「年齢のいかんに関わらず援護措置を講ずるべきだ」と述べ、６歳未満の被災者についても援護法適用の方向での検討を明らかにした。

◇　６歳未満の戦傷病者戦没者が援護措置されるようになった根拠は何だったんですか。

援護法の適用を受けるには、軍の要請に基づき戦闘に参加して傷病者又は死没者になったことが認められなければなりません。それで、沖縄戦当時６歳未満の乳幼児には、戦闘能力や意志力もないので戦闘参加者とは認め難いとして援護法適用を除外されていたわけです。ところが沖縄戦においては、軍の要請によって保護者が食糧供出や壕提供等で軍務に駆り出されると、乳幼児を抱えている保護者の場合は別々に行動をとるわけにはいかないので、一緒に連れて行くことになります。従って、乳幼児は保護者の背中に、あるいは手を取られ常に保護者と一体となって行動せざるを得ない沖縄戦の実態がありました。この民間人をもまきこんだ沖縄戦特有の戦争実態に厚生省も理解を示し、軍の要請に基づき戦闘に参加し、保護者と一体となって行動した当時６歳未満の戦傷病者戦没者は、戦闘参加者とした認められることになり、援護法を適用することが可能となったわけです。

◇　要請活動が展開されたわけですが、いつから援護法の適用措置がとられましたか。

沖縄戦当時６歳未満の戦傷病者戦没者遺族等に対する援護法の適用は、昭和５６年８月１７日に厚生省から援護法の適用を認める旨の通知を受けた時からです。

県は、早速市町村に対し援護金請求事務説明会を開催し、更に、これを契機に援護法適用対象者に周知徹底を図るため、初めて援護事務巡回相談を昭和５６年１０月１９日から３カ月間かけて県内２５カ所の会場で実施し、適用対象者の堀おこしに努めました。大変反響が大きかったことを覚えております。なお、沖縄戦当時６歳未満の戦没者については、昭和３８年２月に「沖縄戦戦闘協力死没者見舞金支給要綱」に基づき、特別見舞金として２万円が５千８百件余の遺族に支給されております。また、沖縄戦当時６歳未満の援護法適用件数は、平成７年３月３１日現在、遺族給与金が４千６百件余、障害年金が６４件の実績を得ております。

遺骨収集の歩み

沖縄県遺族連合会
会長　座喜味　和則

戦後２、３年経過して、生き残った者は、米軍の指定した収容所から漸くして自分の出身地に移ることができた。部落に戻った住民は各々の場所において遺骨の収集と納骨所の建立に当たった。

＜沖縄佛教会による遺骨収集＞

昭和２６年１０月頃より沖縄佛教会が中心になって沖縄本島、中・南部の遺骨調査と遺骨収集に取り組んだ。また同時に各地の納骨所、壕等の巡拝法要に努めた。翌年２月には伊江島や慶良間島の激戦地まで渡海して遺骨収集と慰霊供養を行っている。

日本政府の初の遺骨収集調査団来島

昭和２７年３月２３日、日本政府は厚生省復員局美山要蔵庶務課長、森下陸一業務課長、松本秀満業務課員の３氏を沖縄に派遣、戦跡地の調査、遺骨状況の調査を行うと同時に、沖縄群島政府、関係市町村、琉球遺族会（昭和２７年２月１０日設立、後に沖縄県遺族連合会と名称変更）沖縄佛教会等による摩文仁地域の遺骨収集も行った。４月２３日の離県の際は、佛教会が収骨していた牛島満中将他４３７柱と遺品を本土に持ち帰った。

＜沖縄遺族連合会としての遺骨収集＞

援護事務が稍々に落ち着いたのが昭和３４年頃であった。私は昭和２９年８月に沖縄遺族連合会に採用され昭和３５年には青年部担当を命ぜられていた。昭和３５年１０月１６日に沖縄遺族連合会青年部が結成され、事業の一つとして遺骨収集に積極的に取り組むことにした。昭和３６年３月１４日援護課職員、南連、遺族連合会青年部、傷痍軍人会、三和村民等合わせて約６０名が遺骨収集に当たった。作業は３班に分かれ、第１班は「黎明の塔」一帯、第２班は「魂魄の塔」西側一帯、第３班は「ひめゆりの塔」一帯であった。私は第３班に所属し、６名で野戦病院第１外科壕内の遺骨収集に当った。壕入り口は容易に入れたが、中に進むにつれて土砂が約２０糎位積もり、泥土をスコップで除去しながら奥へと進む作業であった。水が冷たく２０分位作業しては壕外に出て体を温め、また壕内に入ってぬかるみの中から遺骨を拾い上げる困難な作業であった。１６年も経過すると壕内もこの様な状況になるかなと感慨にふけたものであった。頭蓋骨、腕骨、足骨等バラバラであったが相当数収骨した。今日の作業を終えて、まだまだ相当数の遺骨が取り残されていることが確認された。

続いて同年１２月２９日、琉球政府援護課、南連の指導のもとに遺族連合会青年部と高野山大学有志（９名）合わせて約６０名による「南冥の塔」及び「健児の塔」周辺岩山地帯の遺骨収集に参加した。岩山を登ったり、下ったりの危険な作業であった。岩陰にこっそりと完全な遺骨を探したときは全く驚いた。若者でしか出来ない危険な作業であったと記憶している。収骨した２４０柱の遺骨を１ケ所に集めて高野山大学の学生による読経の

後納骨した。

本土より初めて高野山大学生が参加した。これは同大学と関係のある金武町の観音堂住職元山恵章氏の尽力で宿泊も同所で面倒を見ていた。冬休みを利用しての参加で、翌年も翌々年も続けて遺骨収集のため来県した。

＜１７年忌に向けての遺骨収集＞

昭和３７年に入ると戦没者１７年忌に向けての遺骨収集が積極的に実施された。

昭和３７年１月２４日、遺族連合会青年部による旧高嶺村字大里の大城森山野の遺骨収集を行った。琉大若竹会（遺児の集い）が初めて参加した。

同年３月４日、援護課、那覇日本政府南方連絡事務所（通称、南連）、遺族連合会青年部、戦没者慰霊奉賛会、健青会沖縄支部、糸満市字大渡区民等６５名によって大渡集落山野の遺骨収集を行った。

同年１２月末の冬休みに、第２回高野山大学生１０名、琉大若竹会学生１０名、遺族連合会青年部の三者による摩文仁台上の遺骨収集を行った。腰にロープを結びつけての険しい岩山の作業であった。相当数の遺骨を収集した。完全な遺体５柱を見つけた。

＜総理府総務長官（徳安実蔵）の来県＞

昭和３７年１１月２０日、徳安実蔵総理府総務長官が沖縄戦終結１７周年戦没者慰霊祭に出席のため来県、この機会に遺骨の収骨状況、埋没壕の現状をつぶさに視察された。長官帰任後昭和３８年度政府予算に埋没壕発掘のため５千万円が計上されたが、残念ながら米民政府の承認が得られず執行できなかった。そのために政府は方針を変更して埋没壕の上に慰霊塔を建立して、御霊をお慰めすることにした。政府の予算を特殊法人南方同胞援護会に助成金として交付、沖縄遺族連合会に委託して昭和４１年度より年次計画にて埋没壕に慰霊塔を建立した。悲風の丘（陸軍病院壕）南風原町喜屋武在、濤魄の塔（海軍陸戦隊壕）豊見城跡在、眞和の塔（野戦２４連隊・野戦高射砲８１大隊壕）糸満市眞壁在、不抜の塔（歩兵３２連隊本部壕）糸満市大里在、真山の塔（第２４師団壕）糸満市国吉在、浄魂の塔（第２４師団歩兵８９連隊・工兵２４連隊壕）糸満市新垣在、萬朶の塔（独立混成４４旅団工兵隊壕）具志頭村安里在の７塔である。

＜厚生省の機動力による遺骨収集＞

昭和４７年５月１５日に沖縄の祖国復帰が実現した。遺骨収集に関して米民政府の承認を得る必要がなくなったので、厚生省の方針にて遺骨収集を計画する事が出来た。昭和４８年度より前記の埋没壕も機動力によって収骨することになった。以降毎年埋没壕の外、危険な個所等を機動力によって収骨、今日に至っている。この収骨事業には沖縄駐屯の自衛隊が全面的に協力している。

＜各団体による遺骨収集＞

既に記した各団体の外に次の諸団体が自発的に参加した。

◎日本青年奉仕教会「ＪＹＶＡ」収集団

昭和４８年３月８日～３月２６日・場所糸満地区・収骨数５００余柱

本土側－青山学院、東京理科、亜細亜、神田外語、東京農業、中央、明治、横浜の各大学の学生奉仕隊

沖縄側－沖縄女子短期大学、沖縄青少年育成県民会議、沖縄産業開発青年教会の有志

◎日本青年学生戦没者遺骨収集団（沖戦遺）

（第１回）昭和５１年２月２５日～３月７日具志頭村一帯収骨

（第２回）昭和５２年２月１８日～３月６日具志頭村一帯収骨

参加大学－早稲田、近畿、龍谷、亜細亜、立正、八代学院、大阪経済法科琉球、沖縄国際の２大学が現地参加した。

沖縄遺骨収集団は糸満市眞壁公民館に宿泊、自炊しながら作業を行った。

（第３回）昭和５２年１２月

（第４回）昭和５３年１２月

◎日本遺族会青年部等の収集団

（第一回）昭和５０年１月２３日～２月９日、参加者２０名、７２２柱収骨

（第２回）昭和５１年１月３０日～２月２６日、参加者２８名、１，３２０柱収骨

（第３回）昭和５２年２月２日～２月２５日、参加者２０名、２７５柱収骨

（第４回）昭和５２年１２月１２日～１２月２６日、参加者２０名、２５３柱収骨

◎宮城県、鹿児島県両遺族会青年部

昭和５５年２月１日～２月５日、３５柱収骨

◎英霊にこたえる会中央本部

昭和５３年１２月２日～１２月１５日、参加者１０名、１４４柱収骨、

◎金光教収集団

昭和５２年より金光教福岡教会による遺骨収集が始まり毎年実施する。昭和５６年の第５回目以後は金光教信徒連合会主催で実施するようになり今日まで毎年多数の信徒で続行されている。

◎北海道戦友会収集団

他府県出身者で沖縄戦で一番多くの戦死者を出したのが北海道で１万余名に及ぶ。沖縄戦に参加して生還した戦友有志による遺骨収集が昭和５６年２月より具志頭村一帯を中心に行い毎年１０名程度が約２０日間に亘って奉仕している。現在も続行されている。

◎３３年忌に向けての遺骨収集

沖縄の慣習として死者を弔う年忌法要は、３３年忌を最後として一応終わると言われている。３３年忌法要を終えれば、死者は「神」となる云々の習俗信仰がある。その３３年忌が昭和５２年に当った。戦場跡を今一度点検捜査という目的で、大がかりな収骨作業が実施された。

（第１回）昭和５２年３月３日～３月12日、参加人員延４８７人、２５１柱収骨

（第２回）昭和５２年12月12日～12月16日、参加人員延４８３人、２１０柱収骨
収骨場所（糸満市、具志頭村、豊見城村、東風平町、浦添市、西原町、与那原町、宜野湾市等中南部一帯）

◎沖縄県遺族連合会青年部の遺骨収集

昭和３５年１０月結成以来の遺骨収集は既に述べた通り援護課と一緒に実施したり、日本遺族会等と一緒に行動してきた。其の他の歩みを列記する。

- 昭和56年２月１３日、　具志頭村与座及び仲座、参加人員７０名
- 昭和57年２月８日　～２月10日　具志頭村ギーザバンタ（１０柱収骨）
- 昭和58年２月２４日～２月27日　糸満市、大里村、西原町（２５柱収骨）
- 昭和59年２月２３日～２月26日　具志頭村、豊見城村、西原町、中城村（３８柱収骨）
- 昭和60年２月２８日　具志頭村、西原町（８柱収骨）
- 昭和61年２月２３日　沖縄県主催第１回目県民遺骨収集
- 昭和62年２月２７日　沖縄県主催第２回目県民遺骨収集
- 昭和63年２月１４日　糸満市真栄平、新垣（４柱収骨）
- 平成元年２月１９日　糸満市宇江城、具志頭村玻名城（参加人員約１４０名、２８柱収骨）
- 平成２年１月２１日　糸満市、具志頭村（参加人員約１５０名、２１柱収骨）
- 平成３年２月１０日　具志頭村玻名城、糸満市名城（参加人員１５６名）
- 平成４年２月１６日　西原町、具志頭村（参加人員１０３名）
- 平成５年２月１３日～２月14日　浦添城跡、運玉森、西原県営団地裏、具志頭城跡、米須小学校裏（参加人員１８０名、６３柱収骨）
- 昭和６年２月１９日～２月20日　糸満市真栄里の壕、伊敷の壕、糸州の壕、米須の壕、宇江城の壕（参加人員１２６名、７柱収骨）
- 平成７年１月２２日　沖縄県主催、沖縄戦終結５０周年記念県民遺骨収集に多数参加
- 平成８年２月　４　日　糸満市真栄里一帯

平成元年２月１９日の遺骨収集より日本遺族会青年部も一緒に参加する。現在も継続参加している。

仏教会による遺骨収集

大典寺住職
藤井　深忍

◇　藤井さんが遺骨収集にご尽力なされたのは戦後間もなく、仏教会関係者が大変ご苦労をいただいたとのことですが、その頃の状況についてお聞かせ下さい。

遺骨収集は戦後数ケ月して国頭方面の避難地からそれぞれの村へ帰った人々が、先ず集落内外や周辺にあった遺骨を集めて、それぞれに納骨所を造り懇に納骨供養をして居られたが、広い原野や岩陰げなどに散乱し取り残された遺骨があったので、１９５１年（昭和２６年）１０月の中頃より翌年の３月の中頃までの約５ケ月間程度、遺骨、遺品の収集作業をした。

遺骨収集を実施した場所は、小禄の海軍壕及びその周辺の原野、三和村（旧真壁村、摩文仁村、喜屋武村）の原野、寺山、糸洲、轟、山城、第一外科病院跡、第二外科病院跡、真栄平、伊敷、宇江城、新垣の壕（洞窟）に摩文仁丘一帯とその周辺海岸や喜屋武の海岸、具志頭村の上原、新城の壕、西原町の翁長、幸地、棚原の原野、浦添市の前田、仲間、沢岻、宜野湾市の嘉数方面の原野などで収骨や遺品の収集をした。

伊江島、座間味島、阿嘉島、渡嘉敷島などは調査したが収骨はなかった。

収骨作業は原野や岩陰など日曜日や休日に琉大生や高校生、中学生の２０～３０名と仏教会員に２、３名の協力で、それぞれ南京袋を持ち一列横隊になって、茅や芒等の雑草をかき分けながら前へ進みつつ遺骨は勿論、認識票や氏名の判るような遺品等を収骨し、日によってはトラック２、３台分も集まった。三和村だけで１０回程度収骨作業をした。

壕や洞窟、海岸の崖などは、沖縄戦生き残りの元兵隊の２、３名と一緒にカンテラ、懐中電灯、米軍払い下げの小型スコップやツルハシにロープ等を持って週に２、３回、壕は奥深くまで入って泥や泥水に埋もれた遺骨遺品等を調査収集した。

首里城及びその周辺は仏教会の松久宗悦会員が市民の協力を得て収骨し自坊の境内に天衣無縫塔を建てて収骨した。

原野や洞窟から収集した遺骨は氏名の判明したものは個別に火葬し護国寺に安置して後日行政府を通じて内地へ送還し、その他氏名不明の遺骨は魂魄の塔や最寄りの部落にある納骨所に合祀した。

自決された牛島司令官と長参謀長の遺骨は行方不明とされていたが、摩文仁頂上に埋葬されている事が判り、元軍司令部付きで生存者の大林組社員島田昇氏と同社の社員３名の協力を得て摩文仁丘頂上の埋葬場所より掘出して収骨し、火葬にして分骨し一部は護国寺に安置し、残りは大林組の協力で黎明の塔を建立し納骨した。（現在の黎明の塔は後日場所も移転し改築されてものである）

参加団体は前記の琉大生や高校生（首里高、那覇高、糸満高）に、近くの中学校生達や個人として沖縄戦生き残りの人達で、日本鉄道工業の千坂敏雄（元海軍航空兵で伊是名沖で撃退され米艦に救助された）和田均（元玉部隊戦車隊）鹿島源三（元山部隊）田原（沖縄戦生き残り）川崎信志（琉球児童文化協会員）やトラック会社の方々でした。

◇　収骨した遺骨の運搬や納骨はどのようになされましたか。

収骨した遺骨の運搬は、運送会社や土建会社の協力に依り提供されたトラックの奉仕で運んで貰い、魂魄の塔や最寄りの部落にある収骨所へ納骨合祀した。氏名の判った遺骨は那覇で火葬にして護国寺に安置し、後日琉球政府を通して１９５２年（昭和２７年）３月２２日来島して４月１４日に帰日した日本政府の遺骨収集団に託して牛島司令官以下４３７柱（内４６柱は個人別）を送還した。

◇　当時の遺骨収集作業はどこが主体となってやっておりましたか。

当時の遺骨収集作業は、仏教会の名幸芳章、藤井深忍が主体となって提唱し、学生や生徒に元兵隊で沖縄戦の生き残りの数名に仏教会員や運送会社、土建会社の協力を得てトラックの運転手の賛同や協力を得て実施した。